

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第9期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	ウルシステムズ株式会社
【英訳名】	UL Systems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1400
【事務連絡者氏名】	取締役 管理企画担当 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	取締役 管理企画担当 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第8期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	343,214	1,861,947
経常利益又は経常損失()(千円)	65,097	143,989
四半期(当期)純損失()(千円)	36,864	33,559
純資産額(千円)	2,250,773	2,309,853
総資産額(千円)	2,486,587	2,527,569
1株当たり純資産額(円)	38,564.61	39,100.68
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	632.01	569.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	90.1	90.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	309,618	137,299
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,629	514,365
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	13,522	31,048
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	1,633,135	1,339,669
従業員数(人)	146	140

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間から、当社グループが営む事業の名称について下記の通り変更しています。

変更前	変更後
ナレッジベース・ソリューション事業	コンサルティング事業
プロダクトベース・ソリューション事業	ソフトウェア事業

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況 平成20年6月30日現在

従業員数（人）	146
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を表示しております。

(2) 提出会社の状況 平成20年6月30日現在

従業員数（人）	132
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
コンサルティング事業(千円)	289,853
ソフトウェア事業(千円)	30,108
合計(千円)	319,962

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
コンサルティング事業	523,106	525,791
ソフトウェア事業	50,075	39,214
合計	573,182	565,006

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.受注高及び受注残高は、作業指示書又は発注書入手済の案件を記載しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
コンサルティング事業(千円)	304,680
ソフトウェア事業(千円)	38,534
合計(千円)	343,214

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

3.当第1四半期連結会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
KDDI(株)	112,280	32.7
独立行政法人 産業技術総合研究所	66,356	19.3

4.本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、円高ドル安及び原油をはじめとする原材料価格の高騰をうけ、個人消費、設備投資とも停滞し、景気の減速感が一段と強まりました。当社の属する情報サービス業界では、大手企業におけるセキュリティ関連や内部統制関連のIT投資が増勢にあることで全体のIT投資額は堅調に伸びておりますが、その一方で、顧客要求水準の高度化や景気の先行き不透明感を反映し、取引条件面での顧客要求は厳しい状況が継続しております。

このような経営環境の下で、当第1四半期連結会計期間の当社グループの経営成績は下記のとおりとなりました。

売上高	343,214千円
営業損失	65,036千円
経常損失	65,097千円
四半期純損失	36,864千円

特筆すべき事項を事業種類別セグメント毎に記載すると下記のとおりです。

コンサルティング事業については、コンサルタントの不足感は依然として続いておりますが、需要面では情報通信大手や公共系からのリピートオーダーが堅調に推移することで、当該事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は304,680千円、営業利益は73,504千円となりました。

ソフトウェア事業については、次のとおりです。

主力製品である流通BMS（ビジネスメッセージ標準）市場向けのUMLaut/J-XML（ウムラウト/ジェイエックスエムエル）は、社内体制を開発重視の体制から販売重視の体制へシフトするとともに、小売大手やVAN（付加価値通信網）事業者へのライセンス販売に注力し、現時点で順調に顧客の開拓が進んでおります。

また、中堅・大手企業向けの販売支援ソフトSugarCRMについては、ソフトのカスタマイズプロジェクトの受注が堅調に推移したほか、従来のサブスクリプション・ライセンス（期間貸しライセンス）に加え、買い切り形態のライセンスを当期から本格的に投入し顧客の潜在需要の掘り起こしに注力しました。

以上の結果、当該事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は38,534千円、営業損失は45,370千円となりました。

（2）財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前連結会計年度末比40,981千円減少の、2,486,587千円となりました。また、負債（流動負債）は、コンサルティング事業に関する引当金等の増加により、前連結会計年度末比18,098千円増加の235,814千円となりました。純資産は、主に四半期純損失（36,864千円）の計上により前連結会計年度末比59,080千円減少の2,250,773千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比293,466千円増加の1,633,135千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前四半期純損失の計上（64,070千円）はあったものの、前連結会計年度末の売掛金の回収等により、309,618千円の純収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に有形固定資産等の購入により2,629千円の純支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローについては、主に自己株式取得のための支出により、13,522千円の純支出となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,284千円（ソフトウェア事業）であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としています。したがって、当社の事業遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによっではじめて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が、会社の支配に関する基本方針であります。

現時点において、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要であると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切に対応策を講じます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000
計	232,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)(注)2	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,152	59,152	ジャスダック証券取引所	(注)1
計	59,152	59,152	-	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年6月26日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	180(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	720(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自平成16年6月27日 至平成24年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成14年6月26日開催の定時株主総会決議及び平成14年7月24日開催の取締役会決議並びに平成15年1月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成14年7月25日及び平成15年1月24日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年12月24日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	167(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	668(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000
新株予約権の行使期間	自平成17年6月26日 至平成25年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成15年6月25日開催の定時株主総会決議、平成15年12月24日開催の臨時株主総会決議及び平成16年2月16日開催の取締役会決議並びに平成16年3月30日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年2月17日及び平成16年3月31日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成16年6月24日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	116(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	464(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自平成18年6月25日 至平成26年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し、取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成16年6月24日開催の定時株主総会決議及び平成16年10月20日開催の取締役会決議並びに平成17年5月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成16年10月21日及び平成17年5月26日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成17年6月14日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	341(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,364(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自平成19年6月15日 至平成27年6月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,500 資本組入額 18,750
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し、取締役会決議にて消却した新株予約権の数及び権利行使した新株予約権の数を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成17年6月14日開催の定時株主総会決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成17年12月22日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成19年2月9日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	65(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	340,840
新株予約権の行使期間	自平成20年6月30日 至平成21年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 85,210 資本組入額 42,605
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の一定の条件に該当し取締役会決議にて消却した新株予約権の数等を減じております。

2. 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成18年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成19年2月9日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成19年2月9日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成19年3月22日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	321,408
新株予約権の行使期間	自平成20年6月30日 至平成21年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,352 資本組入額 40,176
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入及び一切の処分はできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 主な新株予約権の行使条件について

- (a) 各新株予約権を表象する新株予約権証券については、当該新株予約権の付与対象者(以下、「対象者」という。)が新株予約権証券の発行を請求しない限り、当社はこれを発行しないものとする。なお、対象者の請求に基づき当社が新株予約権証券を発行した場合であっても、新株予約権を権利行使するまでの間、対象者はこれを継続的に保有するとともに、当社に預託する。
- (b) 対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、下記(c)記載の「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (c) 上記のほか細目等については、平成18年6月29日開催の定時株主総会決議及び平成19年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成19年3月22日に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

旧新株引受権付社債の状況

商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成13年法律第129号)第19条第3項の規定により新株予約権証券とみなされる新株引受権証券が存在しております。当該新株引受権の行使による株式の発行価額の総額(以下、「発行価額の総額」という。)、新株引受権の行使により発行する株式の発行価格(以下、「行使価格」という。)及び資本組入額は以下のとおりであります。

銘柄 (発行日)	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)		
	発行価額の総額(千円)	行使価格(円)	資本組入額(円)
第一回分離型無担保新株引受権付社債 (平成13年1月30日)	5,000	50,000	25,000

- (注) 1. 発行価額の総額は、平成13年1月15日開催の臨時株主総会及び平成13年1月22日開催の取締役会において決議した発行価額の総額から、退職等の一定の条件に該当し消却した新株引受権の数及び権利行使した新株引受権の数を減じております。
2. 主な新株引受権の行使条件については下記の(a)から(c)のとおりであり、その他の条件については平成13年1月15日開催の臨時株主総会決議及び平成13年1月22日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で平成13年1月31日に締結した「新株引受権付与契約」に定められております。
- (a) 新株引受権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入れ及び一切の処分は認めない。
 - (b) 対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権を権利行使するまでの間、継続的に保有するとともに、当社に預託しなければならない。
 - (c) 対象者として新株引受権を付与された者が、未行使の新株引受権を有したまま権利行使期間中に死亡した場合には、当社と付与対象者との間で締結される新株引受権付与契約の定める範囲において、相続人は新株引受権を相続し、行使できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日(注)	8	59,152	0	810	0	1,100

(注) 新株予約権の行使に伴う株式の発行による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 544	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 58,600	58,600	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	59,144	-	-
総株主の議決権	-	58,600	-

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ウルシステムズ株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番10号晴海アイランド トリトンスクエアオフィ スタワーX棟14階	544	-	544	0.92
計	-	544	-	544	0.92

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	28,500	30,700	29,600
最低（円）	24,890	24,500	26,500

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,133,693	840,325
売掛金	187,597	603,054
有価証券	499,442	499,343
仕掛品	¹ 80,026	73
未収還付法人税等	57,364	59,968
繰延税金資産	69,827	51,058
その他	56,395	60,454
流動資産合計	2,084,346	2,114,278
固定資産		
有形固定資産	² 29,422	² 29,731
無形固定資産	³ 30,310	³ 38,762
投資その他の資産	342,508	344,797
固定資産合計	402,241	413,291
資産合計	2,486,587	2,527,569
負債の部		
流動負債		
未払金	33,783	38,028
未払費用	31,695	26,008
賞与引当金	49,221	90,415
品質保証引当金	19,276	9,998
受注プロジェクト損失引当金	¹ 21,610	-
その他	80,227	53,265
流動負債合計	235,814	217,716
負債合計	235,814	217,716
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,285	810,205
資本剰余金	1,150,664	1,150,584
利益剰余金	312,644	349,509
自己株式	32,681	18,998
株主資本合計	2,240,912	2,291,299
新株予約権	9,039	8,649
少数株主持分	821	9,903
純資産合計	2,250,773	2,309,853
負債純資産合計	2,486,587	2,527,569

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	343,214
売上原価	1 250,098
売上総利益	93,116
販売費及び一般管理費	2 158,153
営業損失()	65,036
営業外収益	
受取利息	31
有価証券利息	944
還付消費税等	313
その他	18
営業外収益合計	1,308
営業外費用	
自己株式取得付随費用	1,329
その他	39
営業外費用合計	1,369
経常損失()	65,097
特別利益	
新株予約権戻入益	1,475
特別利益合計	1,475
特別損失	
固定資産除却損	449
特別損失合計	449
税金等調整前四半期純損失()	64,070
法人税等	3 18,123
少数株主損失()	9,082
四半期純損失()	36,864

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	64,070
減価償却費	10,703
のれん償却額	944
株式報酬費用	1,865
新株予約権戻入益	1,475
賞与引当金の増減額(は減少)	41,194
品質保証引当金の増減額(は減少)	9,277
受注プロジェクト損失引当金の増減額(は減少)	21,610
受取利息	31
有価証券利息	944
固定資産除却損	449
売上債権の増減額(は増加)	415,456
たな卸資産の増減額(は増加)	79,953
その他の資産の増減額(は増加)	8,379
未払金の増減額(は減少)	4,950
未払費用の増減額(は減少)	5,686
その他の負債の増減額(は減少)	26,961
小計	308,715
利息及び配当金の受取額	976
法人税等の支払額	72
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	2,515
無形固定資産の取得による支出	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,629
財務活動によるキャッシュ・フロー	
ストックオプションの行使による収入	160
自己株式の取得による支出	13,682
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,522
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	293,466
現金及び現金同等物の期首残高	1,339,669
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,633,135

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の 変更	<p>(1)受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準の変更</p> <p>受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益の計上基準については、従来完成基準を採用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した受注制作のソフトウェア開発プロジェクトから、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ26,123千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産(仕掛品)</p> <p>たな卸資産(仕掛品)については、従来個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる当社グループの損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>1. 仕掛品及び受注プロジェクト損失引当金 損失の発生が見込まれる受注プロジェクトに係るたな卸資産(仕掛品)と受注プロジェクト損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。なお、損失の発生が見込まれる受注プロジェクトに係るたな卸資産(仕掛品)のうち、受注プロジェクト損失引当金に対応する額は、21,610千円です。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 112,966千円</p> <p>3. 無形固定資産には、のれん17,003千円が含まれております。</p> <p>4. 当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	-	差引額	200,000千円	<p>1. -</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 110,252千円</p> <p>3. 無形固定資産には、のれん17,947千円が含まれております。</p> <p>4. 当社は運転資金の効率的且つ機動的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しています。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	200,000千円	借入実行残高	-	差引額	200,000千円
当座貸越極度額	200,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	200,000千円												
当座貸越極度額	200,000千円												
借入実行残高	-												
差引額	200,000千円												

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)				
<p>1. 売上原価に含まれる受注プロジェクト損失引当金繰入額は、21,610千円です。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">38,802千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7,328千円</td> </tr> </table> <p>3. 当第1四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額は、一括して法人税等に含めて記載しております。</p>	給与手当	38,802千円	賞与引当金繰入額	7,328千円
給与手当	38,802千円			
賞与引当金繰入額	7,328千円			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対
照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

現金及び預金	1,133,693千円
有価証券	499,442千円
現金及び現金同等物	1,633,135千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 59,152株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,044株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 9,039千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	コンサルティング事業 (千円)	ソフトウェア事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	304,680	38,534	343,214	-	343,214
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	304,680	38,534	343,214	-	343,214
営業利益又は営業損失()	73,504	45,370	28,133	(93,170)	65,036

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要製品
コンサルティング事業	情報システムに関するコンサルティング・サービス 情報システムの受託開発サービス
ソフトウェア事業	流通業界向けを中心としたソリューション・ツールの開発、販売及び保守 コマース・オープンソース・ソフトウェアの販売及び導入支援

当第1四半期連結会計期間から当社グループが営む事業の名称について、ナレッジベース・ソリューション事業をコンサルティング事業に、プロダクトベース・ソリューション事業をソフトウェア事業に変更しています。

3. 会計処理方法の変更

(受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」会計処理基準に関する事項の変更(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益がコンサルティング事業で26,123千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末において、企業集団の事業の運営において重要なものであり、且つ前連結会計年度の末日に比して四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に著しい変動が認められる有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 1,519千円、販売費及び一般管理費 346千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

3. 当第1四半期連結会計期間におけるストック・オプションの条件変更

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	38,564.61円	1株当たり純資産額	39,100.68円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額()	632.01円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)()	36,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)()	36,864
期中平均株式数(株)	58,329
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1. 自己株式の取得について

平成20年7月29日開催の取締役会において、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施しております。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

400株を上限とする

取得日程

平成20年7月30日

取得価額の総額

20,000千円を上限とする

取得方法

(株)ジャスダック証券取引所における自己株式取得のための固定価格取引による買付け

(2) 平成20年7月取得の状況

当社普通株式400株(取得価額10,200千円)を取得しております。

2. SBIネットシステムズ株式会社との業務・資本提携について

平成20年8月8日開催の取締役会において、SBIネットシステムズ株式会社との間で業務・資本提携契約を締結することを決議し、これに基づき平成20年8月26日を払い込み期日とするSBIネットシステムズ株式会社が実施する第三者割当増資の一部を引き受けることとしました。

(1) 株式取得の時期

平成20年8月26日

(2) 引受ける株式の種類、株式及び総額

普通株式 13,793株

引受総額 199百万円

(3) 引受後の持分比率

3.3%

(4) SBIネットシステムズ株式会社の事業内容及び規模

(主な事業内容)

暗号技術等のライセンス供与、情報セキュリティ

製品の販売等

(事業規模)

総資産：3,895百万円(平成20年3月期)

資本金：2,161百万円(平成20年3月期)

売上高：3,082百万円(平成20年3月期)

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

ウルシステムズ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウルシステムズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウルシステムズ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」会計処理基準に関する事項の変更（1）に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る売上高及び売上原価の計上基準について変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（ ）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。